

# 医療行為における 翻訳者の役割

- 法学の観点から -

# はじめに

医療とは、患者の健康維持、回復を目的とするものであり、人の生命・身体に関わる重要なものである。

新しい医療技術は、人の生命・身体はともかく、患者の尊厳を侵害する危険性を帯びているので、近年、法律学では患者を中心とする医療へのアプローチが一般に行われている。

- 医療契約の構造
- 医療事故における責任
- 患者の自己決定権
- 通訳者の役割

# 医療行為に関する契約の構造

- 患者が医者に治療を依頼＝民法の「契約」
- 民法規定の典型契約でいえば委任契約（準委任）  
しかし特殊な要素もあるので、一般的に**医療契約**という名称がつけられている

民法643条（委任） 委任は、当事者の一方が**法律行為**をすることを相手方に委託し、相手方がこれを承諾することによって、その効力を生ずる。

民法656条（準委任） この節の規定は、**法律行為でない事務**の委託について準用する。

# 医療契約の特徴

- ✓ 極めて不完備性が高い
  - ✓ 契約の締結時点では、その内容についてほとんど何も決められていないに等しい
  - ✓ 治療にどのくらいの期間を要するのか
  - ✓ 対価の総額は最終的にいくらになるのか
  - ✓ どのような治療を施してもらえるか
  - ✓ 注射だけで済むのか
  - ✓ 複雑な検査が必要であるか
  - ✓ 最終的に手術を受けなければならないか
- ～ ほとんど決められない状態で患者が契約を結ばなければならない ～

# 医療事故(民事責任)

医療サービスの提供に当たり、何かしらの原因で患者が被害を受けた場合、「医療事故」になり、刑事および民事責任が生じる。

## 民事上の責任(損害賠償責任)

(1) 債務不履行責任 → 契約違反

医師側に過失等の帰責事由があり、契約上の債務不履行(不完全履行)

(2) 不法行為責任 → 事故を起こしたことの責任

交通事故の場合と同様、医師が起こした事故(故意または過失)

- 医療契約における医師側の義務は「患者を完全に健康体にして退院させる」ではなく「患者が健康体になるように最善の努力をする」
- 治癒しなかったことが債務不履行にあたるのか、の判定・立証が難しい

# インフォームド・コンセント

## Informed consent

正しい情報を得た(伝えられた)上での合意

医師が診断や治療に当たって、患者に病状や治療の方法、手術の成功率などを伝え、患者がそれを理解し同意して治療に参加すること

- ✓ 医師の説明義務の問題は、生命倫理の問題につながる
- ✓ 手術が不成功に終わったり後遺症が出た場合、あらかじめ説明する義務があったのにしなかったとして、医師側の過失が問われる
- ✓ 個人の自由権に基づき、自らの生命および身体に関する医療処置については、患者自身が最終的な判断をするべき  
⇒ **患者の「自己決定権」**

# 自己決定権とは

- 個人の人格的存在に関わる重要な私的事項について、公権力から干渉されることなく、各自が自律的に決定できる権利
- 現代の科学技術の進展、管理社会化の進行に伴って生じる問題に対処する必要性を背景として主張される権利
  - 1) 家族のあり方についての自己決定
  - 2) 自己の生命・身体の処分に関わる自己決定
  - 3) 自己のライフスタイルに関わる自己決定

## 患者の自己決定権

# 自己決定権の根拠

【憲法第十三条】 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

## 新しい人権の 根拠

- プライバシーの権利
- 自己情報コントロール権
- **自己決定権**

**憲法第13条(人間の尊厳)⇒新しい人権の根拠**



# 自己決定権が侵害された例

＜判例＞最三判平成12年2月29日

- エホバの証人の信者の明示的な意思に反し、手術中輸血が行われた点につき損害賠償が求められた
- 本判決において最高裁は宗教上の信念の強い場合に患者の医療行為に関する決定を「人格権の一内容」として認めた
- 医師が説明を怠ったことにより当該決定の権利を奪ったとして、不法行為責任を認めた

# 通訳・翻訳人の役割

1. 自己決定権
2. 「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」  
の一内容として「母語で通訳つけて受診できる権利」
3. プライバシー権
4. インフォームド・コンセント

医療通訳は、「言葉」・「文化」・「制度」という3つの大きな壁に対して、  
医療者と患者のコミュニケーションの橋渡しをする役割を果たす

A close-up, slightly blurred photograph of a wooden pencil and a metal ruler resting on a sheet of graph paper. The pencil is positioned diagonally from the bottom left towards the center. The ruler is placed horizontally across the middle of the frame. The background is a soft-focus grid of graph paper with some faint numbers visible. The overall color palette is warm and muted, with browns, yellows, and greys.

**ご清聴ありがとうございました**

**...LUIS PEDRIZA...**

Two solid-colored horizontal bars at the bottom of the slide. The left bar is yellow and the right bar is teal. They are positioned side-by-side, separated by a thin white line.

**...**